

9 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和 8 年 9 月 2 日（水） 午後 2 時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	それでは、ただいまより令和 8 年 9 月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、伊藤委員は所用のため、欠席されていますので、報告いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 和泉委員、廣兼委員よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第 1 号は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、議案第 1 号については非公開で審議することといたします。 議案の審議に入りたいと思います。議案第 2 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	「令和 8 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）」についての意見の申出について、御説明いたします。 資料の 5 ページ、「令和 8 年度 9 月補正予算(案)の概要」を御覧ください。 まず、県立高校等 1 人 1 台端末購入費支援の対象者に対する補助金について、学習者用端末の高騰に伴い、事業費の増額が見込まれることから、債務負担行為の限度額の変更を、201,197 千円から 265,410 千円に変更するもので、64,213 千円の増額となります。 次に、県立田布施農工高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約することについて、入札不調に伴う工期の延長により、債務負担行為の期間を令和 10 年度まで延長するものです。 この補正予算につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認をいただきたく、お諮りするものでございます。 御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
教 育 長	ただいま教育政策課から議案第 2 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 それでは議案第 2 号について、承認することとしてよろしいか。
全 委 員	承 認

教 育 長	議案第 2 号を承認いたします。 続いて議案第 3 号について、教育情報化推進室から説明をお願いします。
教育情報化推進室次長	議案第 3 号の「物品の買入れについての意見の申出について」御説明します。 資料の 9 ページを御覧ください。 買入れ物品の概要ですが、教職員用タブレットパソコンについて、475 台を更新するものです。 県立学校の教職員用パソコンについては、今年度から 2 年かけて更新を行う予定としています。 今年度は、令和 2 年度に整備した 2,500 台の更新を予定していましたが、価格高騰の影響を踏まえ、調達台数を見直した上で、5 月に 1,785 台の調達に係る入札を実施し、県議会の議決を経て買入契約を締結しているところです。 このたび、5 月の入札の結果生じた予算の残額を活用し、475 台の調達に係る一般競争入札を実施しました。 その結果、株式会社大塚商会 広島支店が、消費税を含め 1 億 1,437 万 5,250 円で落札しましたので、納入期限を令和 9 年 2 月 26 日として、同社と買入契約を締結するものです。 本契約の締結については、予定価格が 7,000 万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、県議会に付議すべき議案でございます。 県議会への議案提出に先立ちまして知事から意見照会があり、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認をいただきたくお諮りするものです。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま教育情報化推進室から議案第 3 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 それでは議案第 3 号について、承認することとしてよろしいか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第 3 号を承認いたします。 続いて議案第 4 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	「令和 8 年度山口県教育委員会の点検・評価」について、説明いたします。 議案第 4 号 別冊資料の 1 ページを御覧ください。 この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、毎年度、実施するもので、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。 点検・評価の対象は、令和 7 年度の教育委員会の活動状況と事務事業の実施状況の 2 点です。

まず、教育委員会の活動状況について、3ページから5ページまで、主な活動内容を取りまとめています。

6ページ下段に総評として記載しておりますように、例月の会議等において教育課題に関する協議を行うとともに、学校視察や関係機関等との意見交換を通じて、教育行政の推進に取り組んでいただきました。

また、総合教育会議等を通じて、重点施策や働き方改革などの重要課題について協議を行っていただきました。

教育委員会の活動状況については、以上です。

続いて、事務事業の実施状況について御説明します。

8ページを御覧ください。

山口県教育振興基本計画の進捗を 多面的に評価するため、計画の施策体系に基づき、26の施策ごとに 複数の推進指標を掲げ、評価を実施しています。

併せて、目標達成に向け、PDCAサイクルを推進するため、各施策において「主な取組内容」「成果」「課題」「今後の展開方向」を整理しています。

各推進指標の評価に当たりましては、客観的な評価を行うため、当該年度の実績値が基準値から計画に定める目標値までの間において、どの程度進捗しているかを算出し、星の5段階で示しています。

具体的には、計画期間5年での目標達成に向けて、毎年20%ずつ進捗している状態を「ほぼ計画どおり」の星3つとします。ここから一定の幅を持たせて、年次ごとに、「目標を達成」の星5つ、「計画を上回る」の星4つ、「計画を下回る」の星2つ、「計画から大幅に遅れ」の星1つとして定義しています。

なお、この評価基準の考え方は、県の総合計画との整合を図るため、同様としています。

また、推進指標の進捗が計画どおりでない場合、すなわち星が2つまたは1つの場合は、個別に、計画を下回った要因と今後の展開方向について報告書に記載することとしています。

ここで、全ての施策を御説明することは困難ですので、「⑧教育DXの推進」を例にして実際の点検・評価の記載を御説明いたします。

資料36ページを御覧ください。

まず、「1 施策の方向性」は、教育振興基本計画における「今後の方向性」の内容を転記しています。

「2 推進指標の進捗状況」では、計画に掲げる4つの指標の進捗状況をそれぞれ記載しています。1つ目の指標、「学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合」では、基準値：87.1%と、目標値：95%に対し、令和7年度の実績値：91.1%から進捗率を計算したところ、星3つ、ほぼ計画どおりという評価になります。

このように、星3つ以上の評価の場合は、令和9年度の目標達成に向けて、現時点では、概ね順調に推移しているものとして整理しています。

続いて、2つ目の指標、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合」では、基準値：85.8%と、

目標値：90％に対し、実績値：87.5％から進捗率を計算したところ、星2つで「計画を下回る」という評価となります。

このように、星2つ または 星1つとなる場合には、「計画を下回った要因と今後の展開方向」を記載しています。

下段「3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向」を御覧ください。表の左側、■でお示しした「ICTを活用した児童生徒の資質能力の育成」などは、「教育DXの推進」の取組の大項目であり、それぞれ、昨年度の「主な取組内容」と、それを踏まえた「成果」と「課題」、そして「今後の展開方向」を整理しています。

今後、これらの方向性に沿って、推進指標の目標達成に向け、PDCAサイクルを推進し、取組の充実を図ることとしています。

38ページまで進めていただき、「4 施策の進捗率」を御覧ください。

計画最終年度に当たる令和9年度の目標達成に向けて、計画どおりに進捗している指標、すなわち星3つ以上の指標の割合を記載しています。

目標を達成した推進指標の割合ではなく、令和9年度の目標達成に向けて順調に推移している推進指標の割合であり、今回は、計画の3年目に当たりますので、50％以上の進捗が見られる推進指標の割合となる点に御留意ください。

この進捗率が100％ならば、全ての推進指標が順調に推移していることになります。お示ししました「⑧教育DXの推進」では、4つの指標のうち、3つの指標が星3つ以上となるため、施策の進捗率は75％と評価しています。

それでは、資料11ページまでお戻りいただきまして、各施策の進捗状況を御覧ください。

計画に掲げる26の施策について、星3つ以上の推進指標の割合を一覧でお示ししています。また、進捗率の右側の矢印は、前年からの進捗率の変化を矢印で「上昇」、「横ばい」、「下降」の3段階で表記しています。

先ほど御説明しました「⑧教育DXの推進」のほか、「㉔安心・安全で質の高い教育環境の整備」、「㉓学校における働き方改革の推進」、「㉕多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」については、「ほぼ計画どおり」以上となった推進指標の割合が75％か、それ以上となっており、比較的順調に進捗していると捉えています。

一方、「②読書活動の推進」、「⑨グローバルに活躍する人材の育成」については、「ほぼ計画どおり」以上となった推進指標がありませんでした。

また、「①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」、「⑪いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実」については、「ほぼ計画どおり」以上となった推進指標の割合が14.3％と特に低くなっています。

次に、12ページを御覧ください。

計画では、先ほどご説明しました26の施策を、6つの施策の柱に整理しており、ここでは6つの柱ごとに、推進指標全体に占める「ほぼ計画どおり」以上の推進指標の割合を一覧表でお示ししています。

以上が、事務事業の点検・評価の全体概要となります。

教 育 長	このように、今回の点検・評価では、順調に進捗している分野がある一方、依然として課題が残る分野も多く確認されました。 計画の最終年度に当たる令和9年度の目標達成に向けては、今回の点検・評価が、取組の改善や充実を行う、実質的に最後の機会となります。 そのため、進捗の遅れが見られる施策については、要因を丁寧に分析し、改善に取り組むとともに、成果の見られる取組については横展開を図ることで、計画全体の着実な成果につなげていきたいと考えています。 議案第4号に係る説明は以上です。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
和 泉 委 員	ただいま教育政策課から議案第4号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 御説明いただきありがとうございました。 まず、教育委員会の活動ですが、皆様方に支えていただきながら、昨年度も教育委員会の活動をさせていただきました。現場にも何校か回らせていただいて、現場の先生方や関係者の方々の本当に真摯に取り組んでいる姿を拝見させていただくことができました。委員としても、山口県の教育の一助となるよう、これからも努めてまいりたいと思います。改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。 事務事業の実施状況に係る点検・評価ですけれども、令和5年度からの5か年計画で、この評価は3年目、今年度は4年目に入っているということですが、ただいま御説明いただきましたように、100%進捗もある一方、なかなか進んでいない事業もあるということでございます。 その要因等も分析していただいて、今年度、来年度に向け、引き続き、向上を目指していただければと思いますが、なぜ向上が思わしくないかというのは、現場の先生方が状況を十分等に汲み取って把握されているとは思いますが、さらに現場の意見も汲み取りながら、実情に合わせて、少しでも上昇するように努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。
教育政策課長	御意見ありがとうございます。先ほど御説明しましたように、指標の中で、数値としてはあまり良くない状況というふうに全体としては捉えております。 評価の仕方として、どうしても途中で厳しい状況になるという仕組みではあるのですが、それを踏まえましても、状況はよろしくないと考えております。しっかりとそれぞれの個別の分野について分析いたしまして、しっかりと改善に取り組んでいきたいと考えております。
木 阪 委 員	芳しくない数字もあるということですが、その中でも進捗が100%のものもありまして、例えば6番㉔の項目に関しては100%ということで、成果ということでいろいろと記載がございますけれども、今回、社会と広く連携・協働した「総合的な探究の時間」の充実を図る「やまぐち型社会連携教育」を全ての県立高校等で実施した、とあ

地域連携教育推進課長	りますが、今回、初めて取り組んだ学校の反応というか、現場から声が挙がっているものがあれば、聞かせていただきたいと思います。 やまぐち型社会連携教育に係る事業につきましては、昨年度で3年経ちまして、カリキュラムマップを総合的な探究の時間で活用していただいておりますが、そのカリキュラムマップを全ての県立高等学校で作成していただきました。 それをもとに、地元の特色ある地域資源であったり、あるいは地域の人材、そういったところにフォーカスをして、地域と、あとは校種を超えてこの取り組みを3年かけて積極的に行ってきていただいて、今、それが全ての県立高等学校で標準化しつつあるという状況です。 特色ある取り組みというのは、全ての県立高等学校でいろいろな取り組みをしていただいておりますので、特筆という形では、なかなか申し上げにくいところではあるのですが、例えば、空き家の問題を取り上げまして、地元の空き家の積極的な活用というものを探究テーマに掲げた学校もありますし、あるいは、地域の伝統芸能、これをしっかりと後世に伝承していくことを地元のサークルや団体と連携しながら、小・中学生も巻き込んで取り組んでいる学校もあります。 また、商品化ですとか、高校生が考えた地元の食材を使った新たな商品開発を、実際に販売を通して、社会実装していくとか、そういった個別の取り組みは、県内多々ありまして、具体的な高校名は申し上げることができませんが、今お話ししたようなやまぐち型社会連携教育の取組の成果は一定上がっているのではないかと捉えています。
木 阪 委 員	その進行、レベルアップを期待しております。
教 育 長	それでは議案第4号について、承認することとしてよろしいか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第4号を承認いたします。 それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	令和8年3月の公立高等学校等卒業者及び県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について、御報告いたします。 資料①の21～38ページの内容について項目ごとに説明いたします。 まず、公立高等学校等（全日制・定時制課程卒業者）の進路状況から御説明します。 24ページをお開きください。 第1表は、卒業者の進路別状況であります。表の一番上の行の「令和8年3月」の欄を御覧ください。「大学等進学者（A）」の割合は51.6%、「専修学校等進学者（B）」の割合は19.4%、1つ飛ばして「就職者（D）」の割合は26.4%、「その他（E）」の割合は2.1%となっており、昨年と比べて、専修学校等進学者の割合が増加し、大学等進学者の割合が減少しています。

25ページを御覧ください。

第2表は、設置者別の大学等進学状況です。

表の中の「大学」の「計」の欄にお示ししておりますように、大学等進学者のうち、大学への進学者の計は3,272人であり、構成比は93.7%です。同様に、短期大学への進学者の計は160人であり、構成比は4.6%です。

26ページですが、第3表は、大学・短大の学部系統別の進学状況です。左側の「1 大学」の表を御覧ください。大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は、大分類「社会科学」の中の「商学・経済学」であり、641人が進学し、構成比は19.6%となっています。次いで多いのは「工学」であり、571人が進学し、構成比は、17.5%となっています。

続いて、右側の表の短期大学については、進学者が最も多い系統は、「教育」であり、54人が進学し、構成比は33.8%となりました。

27ページの第4表ですが、これは、大学等の所在地別にみた進学状況です。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者は、「1 大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示ししておりますように、実数が1,103人で、構成比が、33.7%となっています。同様に、短期大学進学者のうち、山口県内の短期大学に進学した者は、実数が92人で、構成比が57.5%となっています。

28、29ページの第5表は、国公立は3人以上、私立は10人以上が進学した大学及び短期大学を、地域別にまとめたものです。大学・短大ごとの進学状況が見て取れます。

30ページの第6表は、専修学校等進学者の系統別状況です。最も多い区分は「医療」で、実数が313人、構成比が23.8%です。

続いて、就職の状況です。

31ページの第7表は、就職者の職業別状況です。「区分」の列の中ほどにあります「生産工程従事者」の中の「製造・加工従事者」が637人と最も多く、構成比は35.9%です。

32ページの第8表は、学科別の就職状況です。上の表の「就職者に占める各学科の状況」で、工業科が52.6%と一番高い状況で、下の表の「各学科に占める就職者の状況」においても、「工業科」における比率が一番高くなっています。

次に、令和8年3月の県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御説明いたします。

まず、36ページをお開きください。

第1表の卒業者の進路別状況についてですが、卒業者のうち、進学者の割合は1.7%、就職者の割合は、32.2%、福祉施設の利用者の割合は59.7%、その他については、6.4%となっております。第2表は、進学先の一覧を、37ページの第3表は、就職者の職業別状況をお示ししております。

38ページの第4表は、利用福祉サービスの一覧でございます。

今後も、生徒一人ひとりの進路希望が叶うように全力で支援していきたいと考えております。

教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項 1 について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
藤 田 委 員	御説明ありがとうございます。就職の質問ですけど、建設業の就職が前年度に比べて、随分増えているなという印象があるんですけど、あとは整備・修理など、割とブルーカラー系の就職先が増えているというのが数字に出ていると思うんですけど、何か要因というか、考えられることはあるのでしょうか。
高校教育課長	明確になぜ増えたのかという理由として挙げられるものはないというか、たまたまということもないのかもしれませんが、製造加工従事者が一番多く、事務従事者が二番目に多いというのが例年の傾向です。ただし、今年は確かに事務従事者も減っておりまして、正直なぜかという理由までわからないのですが、いろいろと企業さんと子供達のマッチングが上手くいった結果かなと思っています。
教 育 長	土木建築部でも建設業中心のマッチングとか、いろいろとやったりしていますから、そのあたりが効果として表れているのではないかなと思っています。職場環境もだいぶ改善されてきているから、いいんじゃないかなと思いますけれど、そのあたりが高校生にも浸透してきていると思っています。
和 泉 委 員	最近就職も良くて、生徒さんが自分の希望のところに進学・就職をしてくれることであれば、いいかなと思います。高校の先生方も生徒さんの希望に叶うような進路指導をされていると思います。これからも引き続き頑張っていただければと思いますが、今の関連で少しお伺いしたいのが、最近の就職状況で A I の影響とか、今後の見通しとかで、何か進路指導を考えていかなければならないことがあるのかどうかということと、自分の希望のところに生徒さんが就職してくれるのが一番ですが、そうはいつでも、できれば山口県内に就職・進学してもらいたいというのもあって、専門学校の県内・県外の割合等、把握されておりましたら、教えていただけたらと思います。
高校教育課長	直接的に A I に関わるようなものは、D X に関わるような職業については確かに増えてくるのはあると思うんですが、A I に関わる仕事が増えているかという、御質問でしょうか。
和 泉 委 員	直近ではなくても、今後そういったことも含めた進路指導を考えていかなくتهはいけないではということで、今後の展望を少し教えていただければと思います。
高校教育課長	志望理由書とかそういったものを作成する際に A I を活用するというのは既に行われているとは思いますが。練習として志望理由とか、また、最終的には教員が書きますけども、たたき台として推薦書を A I を活用したりすることはあるのではないかと思います。

和 泉 委 員	例えば文科省が言っているのが、今後、文系は大変だとか、いろんな職業に置き換わっていく、そういった大きな流れがある中で、高校の進路指導も、中学生の段階かも知れないんですけど、将来の社会変化に沿った形での進路指導をしていかなければならないという視点も必要なんじゃないかなというところです。
高校教育課長	大学進学であれば、どういう学部が増えていくか、そういうところによっても変わってくる部分があると思いますし、高校自体も長いスパンで言えば、国も、理数系人材の育成とかありますので、将来的にはそうした方向にあると思いますが、現時点では、学校の進路指導がそれによって変わっていくかという、あくまで、学校の進路指導は子供たちが行きたいところをどうしていくのかという話になってくるので、大きく理系を進めているとか、そういうことはないと思っています。 専修学校の県内進学の割合は、この春で県内進学率49.4%と約半分が県内で約半分が県外となっています。
和 泉 委 員	少し聞いた話では、専修学校は、高校の授業とかに入られていて、高校から専修学校に進む生徒が多いということも聞いたことがありましたので、連携もあると県内に残ってくれる生徒さんがあるのかなと思っています。
高校教育課長	おっしゃっていただいたように、いろんな形で専修学校と高校との連携といいますか、資格という部分もそうでしょうし、進路指導の部分もいろんな形で連携していますので、対応は今後大事になってくると思いますので、さらに取り組んでいきたいと思っています。
藤 田 委 員	第1表「卒業生進路別状況」のその他の項目に、外国の大学等に入学した者も含まれていると思いますけれども、山口県もグローバルな人材の育成に力を入れてきていますので、大学進学の項目の中に外国の大学に入学した人数を含んだほうがいいのではないかと思います。
高校教育課長	統計上は、これまで同じように統計を取っていますので、今まで通り、外国の大学等に進学した者はその他の方に入れておりますけど、おっしゃるように、これから海外の方に出て行く者も増えていくと思いますので、表し方は今後検討していければと思っています。
廣 兼 委 員	「学部系統別進学状況」の中で、大学の「工学」が今回増えていますが、この理由は何ですか。
高校教育課長	明確な理由は難しいのですが、例年、傾向としては、一番多いのは「商学・経済学」と「工学」、片方が増えたら片方が減るという傾向はあります。社会全体の状況としては、工学とか、理系に目が向いていることはもちろんあると思いますが、それが今回70名増えた直接の原因かという、分析できていません。
教 育 長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。

教 育 長	協議事項に入りたいと思います。 協議事項 1 について、学校安全・体育課から説明をお願いします
学校安全・体育課長	資料①の 39 ページには概要を、また、協議事項 1、別冊資料に県ガイドライン（最終案）と別冊資料（案）、パブリック・コメントの実施結果を掲載しています。 まず、6 月の教育委員会会議後、パブリック・コメントを実施しましたので、その結果を説明します。 別冊資料の 50 ページを御覧ください。 パブリック・コメントの募集期間は、7 月 1 日からの 1 か月間で、4 名から 17 件の意見が寄せられました。意見の内容については、地域クラブの在り方の再検討や財政支援に関することなどガイドラインの内容に関するもの（4 件）と、施設・設備や移動手段、指導者に関することなど部活動改革の取組に関するもの（13 件）で、いずれの意見も、素案に記載されている内容や、すでに県が取組を進めている内容であり、意見に対する県の考え方も併せてお示しさせていただいております。 なお、パブリック・コメントの実施結果については、県のガイドラインと併せて公表する予定としています。 次に、県ガイドラインの最終案について説明させていただきます。資料①の 39 ページを御覧ください。 「1 策定の趣旨」及び「2 県ガイドラインの期間」については、素案からの変更はございません。 次に、「3 素案からの変更点」についてですが、素案から変更を加えた内容は、審議会等での意見を踏まえたものと国からの通知を踏まえものがあります。 まず、審議会等での意見を踏まえたものですが、部活動改革推進協議会において「部活動改革に取り組む理由は、教師の働き方改革が主ではないか」といった意見があったことから、本改革の理念である「急激な少子化」への対応についての資料として少子化の状況を「はじめに」に追記しています。 また、スポーツ審議会において、「地域クラブ活動は、指導補助者や見守り者に加えて、クラブの運営や事務責任者の確保・育成も必要である」といった意見があったことから、「Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応 2 各種課題への対応」の指導者の確保・育成の基本的な考え方に、確保・育成が必要な人材として「クラブの運営や事務責任者」を追記しています。 さらに、スポーツ審議会において、「生徒が自らの希望に沿った地域クラブ活動か判断できるよう、地域クラブが活動理念を示すことが重要である」といった意見があったことから、「Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等」の基本的な考え方に「各クラブが活動理念を明確に示すこと」を追記しています。 次に、国からの通知を踏まえたものとしては、遠征等を含めた移動について、国が本年 5 月及び 6 月にとりまとめた安全対策を徹底し、事故防止等に取り組むことを、「Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっ

	ての対応 2 各種課題への対応」及び「IV 学校部活動の在り方 5 安全管理と事故防止」に追記しています。 なお、パブリック・コメントに寄せられた意見については、ガイドラインの内容に修正が必要となるものはなかったと考えており、最終案には反映させておりません。 最後に、今後のスケジュールについてですが、本教育委員会会議やスポーツ・文化の審議会、文教警察委員会等で最終案を御審議いただき、10月に成案を公表したいと考えています。
教 育 長	ただいま、学校安全・体育課から協議事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	部活動の地域移行は、教職員の皆さんの時間の確保という観点からも進めていかなければならないのですが、児童生徒がこれまで以上に地域の皆さんと密接に関係しながら、自分の希望する部活・文化活動を含めて参加できるような環境を整えていただくというところが必要になるわけですが、このガイドラインは、県内市町に向けたガイドラインということですのでよろしいでしょうか。
学校安全・体育課長	県として広域自治体として、各市町に目指すべき方向性を示すものとなっております。
和 泉 委 員	各市町の担当者も、このガイドラインの趣旨をよく理解していただいて、地域移行を進めていかなければならないと思います。 ただし、市町には、非常に大きな差があります。活用できる民間クラブや専門的な人材の数や専門性にも圧倒的な差があります。 そうすると、市町ごとに不均衡が生じたり、遠征費など保護者の負担に関しても市町の公平性も課題になってくるのかなと思います。 そういった中で、学校の手を借りながら、当然、学校が部活を放すのではなくて、地域と連携しながら、地域の子供たちに多様な選択肢を提供することは、市町任せではなく、県としてもいろいろとバックアップしていく必要があるのかなと思っておりますが、御配慮いただければと思います。
学校安全・体育課長	このガイドラインをもとに市町で事情がまちまちだと思いますが、県としては、きめ細かなサポートをしっかりと、何より子供たちが自由な選択ができたり、豊かで幅広い活動ができるよう、しっかりと連携しながら取り組んでいきたいと思っています。
教 育 長	それでは、協議事項1については協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和8年10月19日（月）午後2時を予定しております。よろしくお願いします。

